



読書会協力図書とは…

同一の図書10冊を1セットにしたものです。市町立図書館等を通じ、読書活動を行っているグループ(読書会等)へ貸出します。

貸出
冊数

1回につき、
3セット(30冊)以内

貸出
期間

2か月

(5-6月、8-9月、11-12月、2-3月)

※年間予約制 ※毎年4月20日提出締切

読書会の方へ

はじめて利用するとき

図書の送付は、市町立図書館等を通じて行います。まずは、近隣の図書館等で県立図書館の読書会協力図書を利用したい旨をご相談ください。

貸出の申込と注意点

- (1)「読書会協力図書目録」から利用する図書を選んでください。
- (2)「読書会協力図書借出願」(様式第9号)に必要事項を記入し、読書会が属する市町立図書館へご提出ください。必ず**第2希望**までご記入ください。

※上記締切後の申込は、ご相談ください。

発送と返送

市町立図書館へ発送しますので、お受け取りください。

返却は、市町立図書館へお願いします。(市町立図書館から県立図書館へ送っていただきます。)

図書館の方へ

はじめて利用するとき

団体の登録が必要です。「読書会協力図書登録申込書」(様式第7号)をご提出ください。

貸出の申込

読書会が記入した「読書会協力図書借出願」(様式第9号)を、毎年**4月20日まで**にご提出ください。

発送と返送

市町立図書館へ発送しますので、受け取り後、読書会への配本をお願いします。

返送は、市町立図書館が取りまとめて行い、**送料等をご負担ください**。送料は、返送時の片道負担です。県立図書館へ直接持ち込む場合は、事前にご一報ください。

その他

図書の紛失・損傷があった場合はご連絡をお願いします。過去の紛失状況、図書の損傷状態等を勘案し、弁償していただく場合があります。

館長が必要と認めた場合、貸出期間内であっても図書の返却を求めることがあります。このときは、指示に従ってください。

ご不明点は、お気軽にお問合わせください。



◀各種申込書は
こちら



◀目録はこちら

【問合せ先】愛媛県立図書館 読書振興グループ
〒790-0007 松山市堀之内
TEL:089-941-1441 FAX:089-941-1454
メール:kodomo@libnet.ehimetosyokan.jp